令和８年（2026年）11月18日

北海道鷹栖高等学校長

荒天時の対応について（生徒・保護者）

１　臨時休校等の措置について

(1) 鷹栖町（学校所在地）に特別警報が発表されている場合

→　臨時休校

(2) 自宅のある市町村に特別警報が発表されている場合

→　該当生徒は自宅待機

(3) 登校時、利用する道北バス、鷹栖町町営バスが運休している場合

→　該当生徒は自宅待機

(4) 登校が困難と保護者が判断した場合

→　該当生徒は自宅待機

(5) 登校後、下校時の道北バスが運休となると連絡があった場合

→　下校時間を繰り上げ

※　特別警報とは　（気象庁ホームページから）

> 「特別警報」とは、警報の発表基準をはるかに超える大雨や、大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表し、最大級の警戒を呼びかけるものであり、気象庁では、平成25年8月30日から運用しています。

２　連絡について　～　特別警報が発表された場合の対応

・「スタディサプリ」で臨時休校等の連絡　※ 当日、朝7：00までに配信

・本校ホームページへの掲載

北海道鷹栖高等学校ウェブページURL（ http://www.takasu.hokkaido-c.ed.jp/ ）

３　その他

・自宅待機となる場合は、学校（電話0166-87-2440）あて連絡してください。

・自宅待機となる場合は、オンライン授業対応もあります。電話連絡の際に、担任の先生からオンライン授業の手続きについて確認してください。

・自宅待機の際は、万が一に備え、つながる連絡先（電話等）を担任の先生にお知らせください。